

令和8年度 公の施設等運営状況報告

産業戦略部

令和8年6月10日（水）

目 次

1 運営状況報告の概要	3
2 施設別運営状況報告	
(1) 県所有施設	
①【産業人材育成課】	
県立情報テクノロジー大学校	5
県立産業技術専門学院	10
②【技術革新課】	
つくば創業プラザ	19
県立笠間陶芸大学校	22
③【科学技術振興課】	
いばらき量子ビーム研究センター	27
つくば国際会議場	33

○ 運営状況報告の概要

- 令和8年度の所管施設数は10施設。
- 県立情報テクノロジー大学校については、従前の短大校から大学校への移行のため、令和6年度から開始した教室や実習室等を含む新棟の建設が完了し、令和8年度に開校した。
- 県立産業技術専門学院（水戸、日立、鹿島、土浦、筑西）については、産業界から求められている人材の輩出を図るため、「カリキュラムの見直し」や「2学院（水戸・土浦）への再編」を行う。
- また、築30年を超える施設が多く、経年劣化による修繕等が必要になってきており、適切な環境整備のため、今後も施設や設備の計画的な修繕・改修を行っていく必要がある。

	現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
令和8年度	5	0	0	0	5	10
令和7年度	5	0	0	0	5	10

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

産業人材育成課 (産業戦略部)
令和8年6月10日 (水)

○施設名 県立情報テクノロジー大学校

1 現状

(1) 施設の概要

- 県立情報テクノロジー大学校は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、労働者の職業の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として設置され、産業界が必要とする「ITに関する高度な専門知識・技能を持つ実践的な技術者」を養成する職業能力開発施設としての役割を担っている。
- 平成 17 年 4 月に前身の産業技術短期大学校が開校し、令和元年度に 1 学年の定員を 40 人から 60 人へ増員、令和 8 年度に大学校へ移行した。

所在地	水戸市下大野町 6342
開業年月	産業技術短期大学校：平成 17 年 4 月、情報テクノロジー大学校：令和 8 年 4 月
施設概要	施設敷地：49,093 m ² 、延床面積：8,488 m ² 、主な建物：鉄骨造 3 階建
設置理由	産業界が必要とする「ITに関する高度な専門知識・技能を持つ実践的な技術者」を養成するため
設置の根拠法令等	茨城県立情報テクノロジー大学校の設置及び管理に関する条例
事業内容	高度職業訓練及び在職者訓練の実施
定員	180 人 ※令和 8 年度から 4 年間かけて 320 人へ増員
利用料金	入学手数料 126,750 円(県内在住者)195,000 円(県外在住者)、授業料 392,800 円

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

- 管理運営は、直営で実施し、34 人体制（常勤 21 人、非常勤 13 人）となっている。
- なお、他都道府県の類似施設において、指定管理者制度を導入しているところはない。

(3) 利用状況

- 入学者数は、比較的安定して推移しており、令和元年度の定員増以降、応募倍率 1.5 以上を確保している。
- 主に県央・県北地域からの入学者が多く、そのほとんどが高校新卒者である。
- また、事業主推薦として、毎年度、企業所属の学生の受け入れも行っている。

【利用者数の推移】

(単位：人 4月当初の在籍者数)

年度	ピーク	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7 /ピーク
新規学卒	R7	76	80	77	97	102	100	111	106	110	115	100.0%
在職者	R5	-	-	-	-	-	-	31	81	64	30	37.0%

※新規学卒：開設当初80人の定員をR1から2年間かけて120人へ増員 在職者：R4新設

(4) 運営状況

- 歳出の推移については、定員増への対応のために多目的実習棟を増築した令和元年度及び大学校化に向けた新棟建築により令和5年度（設計）・令和6年度・令和7年度に施設整備費が一時的に増加するとともに、増築に伴う維持管理費や人件費などの増により、全体経費は開校当初より増加している。直近10年間の平均額は459百万円である。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】				利用料収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	157,674	80,011	40,900	35,826	937	31,474
H29	151,101	81,108	43,947	25,052	994	33,336
H30	153,252	78,947	45,683	27,394	1,228	35,913
R1	219,385	99,551	46,724	28,536	44,574	38,919
R2	206,552	122,058	50,595	32,911	988	41,178
R3	214,378	128,271	50,444	34,655	1,008	43,043
R4	214,416	121,307	58,391	33,616	1,102	45,218
R5	327,540	123,228	61,786	32,776	109,750	46,798
R6	1,123,426	133,593	64,048	30,009	895,776	46,850
R7(見込)	1,826,110	152,943	67,756	14,952	1,590,459	54,290
平均	459,383	112,102	53,027	29,573	264,682	41,702

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 令和元年度に、定員増への対応のために多目的実習棟を増築した。
- 大学校化に向けて、令和6年度・令和7年度の2カ年で新棟建築工事を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	0	
H30	0	
R1	43,450	多目的実習棟増築工事
R2	0	
R3	0	
R4	0	
R5	0	
R6	881,250	新棟建築工事
R7	1,458,781	新棟建築工事、外構工事
計	2,383,481	

（5）周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 県内における民間の教育機関
 県内には7校の情報系専門学校（水戸（2校）、土浦（2校）、古河、つくば、取手）があり、情報処理技術から資格対策まで、幅広いカリキュラムを実施している。
- 都道府県立の職業能力開発短期大学校数（全国11県14校）
 3校設置 1：福島
 2校設置 1：長野
 1校設置 9：岩手、山形、神奈川、山梨、岐阜、静岡、広島、熊本、大分
 ※直近では静岡県が令和3年度に短大校を開校し、情報、電気、機械、建築といった多様な学科を設置。
- 職業能力開発大学校数（国の機構10校、茨城県1校）
 国の機構10校：北海道（北海道）、東北（宮城）、関東（栃木）、北陸（富山）、東海（岐阜）、近畿（大阪）、中国（岡山）、四国（香川）、九州（福岡）、沖縄（沖縄）

※関東職業能力開発大学校（所在地：栃木県小山市）：平成13年度開校、機械、電気、電子、建築の4科が設置されている。
 ※このほか、大学校付属の短期大学校が全国に12校設置されている。

(6) 議会からの提言や外部有識者等からの意見 等

- 令和3年度の県議会「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」において、高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実等の提言がなされるなど、IT人材の育成強化が課題となっている。

2 課題

- 近年の急速なデジタル化の進展により、IT人材の需要が増加し、県内企業でも「質」と「量」の両面から人材育成の強化を求める声が上がっている。
- 開設から約20年が経過し、今後、大規模な修繕の発生が予想される。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 大学校への移行により、IT技術に関する高度な教育訓練を受ける機会の充実を図るとともに、本県産業を担う高度IT人材の育成強化及び県内企業への定着を目指す。
- 長期保全計画を踏まえ、計画的に修繕を進める。
- 当該施設は、水戸市をはじめ、茨城県産業技術イノベーションセンターなどとも連携し、地域に根差した技術者の育成に力を入れており、地域の企業や団体などからも、人材育成機関としての期待を寄せられている。大学校化により更なる機能強化を図り、引き続き関係各所の期待に応えられるよう努めていく。

参考：大学校の概要

- ・令和8年4月開校
- ・名称：茨城県立情報テクノロジー大学校
- ・訓練科及び定員：

	訓練科	収容定員
専門課程（2年間）	2科（5コース）	200人
応用課程（2年間）	1科	120人

参考：新棟の概要

- ・延床面積：5,076.99 m²
- ・構造：鉄骨造3階建
- ・主な施設：教室、情報処理実習室、実験室、ゼミ室 等
- ・費用等：

	R5	R6	R7
スケジュール	調査設計	建設工事	
建設費等（百万円）	154	997	1,581

【理由】

- 近年の本校に対する求人状況や企業アンケートの結果により、幅広い業種で業務の効率化やDXを進めるための高度IT人材が求められている。
- 卒業生の資格取得率の高さや地元就職の実績を背景に、産業界の本校への期待は根強いものがある。
- 大学校化に伴う、専門課程のコース増設により、多様なIT人材を育成するとともに、新設した応用課程では、IT技術を横断的に活用し、課題解決につなげる実践的能力を育成する。

○施設名 県立産業技術専門学院（水戸、日立、鹿島、土浦、筑西）

1 現状

(1) 施設の概要

- 産業技術専門学院は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、労働者の職業の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として設置され、職業に必要な能力の開発・向上の支援等を行い、実践的な技術者を養成する職業能力開発施設としての役割を担っている。
- 昭和21年から県内各地に設置、施設移転や再編等を経て、現在5学院体制で運営している。

施設名	水戸	日立	鹿島	土浦	筑西
所在地	水戸市下大野町、水府町	日立市西成沢町	鹿嶋市林	土浦市中村西根	筑西市玉戸
開業年月	昭和21年4月	昭和29年4月	昭和39年4月	昭和25年7月	昭和21年10月
施設概要	敷地：県有地 敷地面積：49,093 m ² 延床面積：8,546 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート平屋	敷地：民有地転借 敷地面積：16,517 m ² 延床面積：3,594 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート2階建	敷地：県有地(市から返還条件付きの寄付) 敷地面積：29,963 m ² 延床面積：6,374 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート3階建	敷地：県有地 敷地面積：37,021 m ² 延床面積：8,192 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート3階建	敷地：市有地(市から無償貸与) 敷地面積：15,619 m ² 延床面積：4,710 m ² 主な建物：鉄筋コンクリート2階建
設置理由	地域の実情に応じた職業能力開発を推進し、雇用の安定と地域経済の発展に向けた取組を実施するため				
設置の根拠法令等	茨城県県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例				
事業内容	新規学卒者・在職者等を対象とした職業訓練を実施し、職業に必要な能力の開発・向上の支援等を行う				
新規学卒(定員)	110人	30人	45人	140人	45人
在職者(定員)	360人	213人	171人	300人	290人
利用料金	新規学卒：入学者選考試験手数料2,200円、入学料5,650円、年間授業料139,600円 在職者：(1人1コースあたり)5,000円、ガス溶接技能講習4,500円、技能ブラッシュアップコース25,000円				

※離職者訓練については、令和7年度からのカリキュラム見直しに併せて新規学卒者訓練に統合。

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 管理運営は、5学院全て直営で実施し、それぞれの人員体制は下表のとおりである。
- なお、他都道府県の類似施設において、指定管理者制度を導入しているところはない。

施設名	水戸	日立	鹿島	土浦	筑西	計
常勤	14人	7人	6人	15人	7人	49人
非常勤	20人	6人	8人	12人	10人	56人
計	34人	13人	14人	27人	17人	105人

(3) 利用状況

- 新規学卒者訓練については、学科によりばらつきがあるものの、全体的に緩やかに減少しており、直近5年間の平均定員充足率は58%となっている。
また、在職者訓練についても、同様の傾向がみられ、直近5年間の平均定員充足率は69%となっている。

【新規学卒者訓練 利用者数の推移】

(単位：人) ※年度当初の在籍者数

学院	新規学卒者訓練 学科	定員 ～R6	定員 R7～	ピーク	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7 / ピーク	定員充足率 R 3～R 7 の平均
水戸	自動車整備科 (2年)	40	40	H30	39	39	40	38	36	34	33	37	33	31	77.5%	84.0%
	建築システム科 (2年)	50	50	H29	44	46	43	40	35	37	39	35	25	17	37.0%	61.2%
	電気エンジニア科	20	20	R4	17	17	17	18	14	15	19	15	12	5	26.3%	66.0%
日立	金属クラフト科	20	15	R1	12	14	13	20	18	19	15	14	5	5	25.0%	59.7%
	PC・CAD科	15	15	H29	5	15	14	14	11	11	11	9	6	7	46.7%	58.7%
鹿島	プラント保守科 (2年)	40	20	H30	10	19	19	12	16	12	6	15	16	4	21.1%	28.5%
	電気プラント保全科		15	R 7										3	100.0%	20.0%
	金属プラント保全科		15	R 7										1	100.0%	6.7%
	メカニカルデザイン科		15	R 7										4	100.0%	26.7%
土浦	機械技術科 (2年)	40	40	R1	30	31	37	37	28	20	22	22	21	16	43.2%	50.5%
	自動車整備科 (2年)	40	40	H30	39	38	40	39	35	30	36	31	35	33	82.5%	82.5%
	コンピュータ制御科 (2年)	40	40	H30	29	34	39	29	24	28	36	37	35	30	76.9%	83.0%
	ITシステム科		20	R 7										13	100.0%	65.0%
筑西	機械システム科 (2年)	40	20	H29	15	23	17	13	16	22	14	4	5	3	13.0%	25.5%
	電気エンジニア科	20	15	H29	11	17	10	11	5	13	8	4	8	3	17.6%	37.0%
	FAロボット科		15	R 7										2	100.0%	13.3%
	溶接マスター科		15	R 7										4	100.0%	26.7%
計		365	410	H29	251	293	289	271	238	241	239	223	201	181	61.8%	58.4%

※令和7年度からのカリキュラム見直しに伴い、学科名や定員数を変更

【在職者訓練 利用者数の推移】

(単位：人) ※受講者数、括弧書きは定員数

学院	ピーク	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7 / ピーク	定員充足率 R 3 ~ R 7 の平均
水戸	H28	270 (348)	259 (374)	253 (366)	265 (340)	171 (262)	163 (229)	187 (324)	203 (342)	181 (315)	223 (330)	82.6%	62.7%
日立	H29	244 (292)	258 (297)	224 (292)	242 (255)	109 (161)	205 (302)	195 (297)	215 (292)	155 (303)	144 (243)	55.8%	63.5%
鹿島	R 5	129 (157)	115 (155)	106 (139)	98 (115)	122 (131)	121 (149)	129 (165)	135 (155)	124 (166)	99 (166)	73.3%	76.2%
土浦	R 5	223 (261)	226 (248)	203 (231)	184 (204)	161 (206)	162 (227)	214 (255)	251 (287)	175 (260)	166 (251)	66.1%	75.2%
筑西	H28	337 (315)	301 (298)	265 (283)	294 (319)	189 (249)	114 (156)	209 (249)	228 (280)	182 (275)	164 (246)	48.7%	74.3%
計	H28	1,203 (1,373)	1,159 (1,372)	1,051 (1,311)	1,083 (1,233)	752 (1,009)	765 (1,063)	934 (1,290)	1,032 (1,356)	817 (1,319)	796 (1,236)	66.2%	69.4%

(4) 運営状況

○ 歳出の推移については、概ね横ばいで推移していたが、令和7年度は、学院再編に伴い建設する実習棟の設計を行い施設整備費が増加している。直近10年間の平均額は1,057百万円である。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】				使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	1,052,904	489,201	102,679	424,228	36,796	31,222
H29	970,200	506,581	96,418	353,439	13,762	36,609
H30	1,136,372	505,716	105,364	374,043	151,249	36,801
R 1	1,118,009	475,192	103,186	417,252	122,379	32,959
R 2	1,025,545	501,562	94,379	390,181	39,423	28,926
R 3	1,051,182	516,860	107,436	318,011	108,875	28,688
R 4	1,014,654	515,326	116,141	320,239	62,948	26,258
R 5	968,719	526,961	100,048	316,112	25,598	25,795
R 6	1,027,213	567,113	114,844	324,384	20,872	25,403
R 7 (見込)	1,205,241	590,771	98,415	347,658	168,397	23,159
平均	1,057,004	519,528	103,891	358,555	75,030	29,582

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 水戸以外の4校が築50年超となっており、老朽化に伴い、屋上防水工事や外壁塗装工事、空調設備更新工事等の大規模修繕を実施している。
- 今後も、老朽化の進行により、修繕の増加が想定される。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	35,176	日立機械加工科実習棟改修(11,664)、 土浦NC実習棟改修工事・整備科実習場改修(23,512)
H29	12,280	土浦講堂雨漏り修繕(12,280)
H30	149,494	水戸改修工事(66,550)、日立本館外壁塗裝修繕工事(10,858)、 土浦昇降機設備更新(18,976)、土浦本館屋上防水・外壁塗装(53,110)
R1	120,391	日立渡り廊下改修工事(26,037)、土浦本館屋上防水・外壁塗装(94,354)
R2	37,972	土浦新館空調設備更新(37,972)
R3	107,624	水戸空調設備更新工事(19,492)、土浦新館屋上防水・外壁塗装(88,132)
R4	61,446	日立LED修繕(17,556)、土浦LED修繕(43,890)
R5	22,693	日立空調改修工事(22,693)
R6	15,680	水戸講堂床改修工事(15,680)
R7	36,273	水戸講堂床改修工事(24,019)、水戸講堂棟大教室改修工事(12,254)
計	599,029	

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

○ 県内における教育機関

県内には3校の民間自動車整備系専門学校（水戸：1校、土浦：1校、つくば：1校）があり、1級自動車整備士（4年制）や車体整備士（3年制）を含めた幅広いカリキュラムを実施している。

また、常総市に（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構立の職業訓練施設であるポリテクセンター茨城が立地しており、離職者及び在職者向けの職業訓練を実施している。

○ 各都道府県における訓練校数

6校以上 5（東京、北海道、福岡、埼玉、長野）

5校 3（宮城、茨城、千葉）

4校 7（青森、新潟、石川、大阪、広島、大分、鹿児島）

3校 8（岩手、秋田、福島、群馬、京都、兵庫、徳島、愛媛）

2校 14（神奈川、福井、岐阜、愛知、滋賀、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、香川、高知、長崎、沖縄）

1校 10（山形、栃木、富山、山梨、静岡、三重、奈良、佐賀、熊本、宮崎）

○ 全国的に職業訓練校の充足率は低下傾向であり、短大校化や施設の再編等が行われている。

静岡県 沼津・清水の訓練校を令和3年度に短大校化。

愛知県 岡崎・東三河の訓練校を三河に集約。

(6) 議会からの提言や外部有識者等からの意見 等

令和5・6年の「県有施設・県出資団体等調査特別委員会」において、新規入学者が年々減少している現状を踏まえ、変化していく学生や企業のニーズを的確に捉えた学院運営を検討するとともに、地域の産業界が求める知識や技能を身につけた人材輩出の拠点としての役割を担っていくことが重要との提言がなされた。

2 課題

○ 少子高齢化と人口減少の進行を背景としたものづくり人材の不足に加え、産業構造の変革に伴い、デジタル化への対応など、高度で実践的な知識・技能を持つ人材、現場の課題に柔軟に対応できる技能者のニーズがより高まっている。

○ 一方で、産業技術専門学院は、少子化等による入学者の減少や施設の著しい老朽化などにより、人材輩出機能を十分に果たせていない。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合	○	○

【方針】

○ 調査特別委員会における審議結果等を踏まえ、学院が産業界から求められている人材をより多く輩出するため、「カリキュラムの見直し」とともに、「2学院（水戸・土浦）への再編」を行う。

① カリキュラムの見直し（令和7年度～）

ものづくり産業界の人材ニーズに対応し、より高度で幅広い知識を持った人材を輩出するため、令和7年度より新たなカリキュラムを導入した。新たなカリキュラムでは、メカトロニクス等のデジタル技術、溶接用ロボット等の生産設備の使用方法等に関する訓練を実施し、これまでのものづくり技能に加えて先端分野のデジタル技術に対応できる人材の育成を推進する。引き続き、学院再編に向けたカリキュラム見直しの検討を進める。

② 2学院（水戸・土浦）に再編（令和10年4月予定）

交通アクセス、既存施設の有効活用、近年の充足状況等を考慮し、水戸・土浦の2学院に集約し、デジタル時代に対応した技能者の育成、企業人材のリスキリング支援など、ものづくり人材の育成拠点としての機能を強化する。

【理由】

○ 地域産業界において求められる知識・技能を身に付けた人材の輩出拠点としての役割を果たすため。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

技術革新課（産業戦略部）
令和8年6月10日（水）

○施設名 つくば創業プラザ

1 現状

(1) 施設の概要

○ 創業を目指す起業家や新たな事業展開を目指す中小企業に対して、創業の準備や事業活動に必要なオフィスを廉価で提供するとともに、支援員による相談や情報提供などを実施している施設である。

所在地	つくば市東新井 13-2
開業年月	令和元年 12 月
施設概要	民間事業者が所有する建物（鉄骨造り、地上 4 階建）の一部（1 階及び 4 階）を借り上げて運営 ・延床面積：264.67 m ² （内訳：1 階 102.74 m ² 、4 階 161.93 m ² ） ・事務室 6 室（1 階：3 室、4 階：3 室）、会議室 等
設置理由	創業のための活動、創業後の事業活動及び新たな事業分野の開拓のための事業活動を支援することにより、本県の産業の振興に資する
設置の根拠法令等	つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例
事業内容	オフィスの提供及び支援員による相談や情報提供など
定員	－
利用料金	105,050 円／月

(2) 管理手法 ※令和 8 年 4 月 1 日時点

○ 設置した令和元年度から、指定管理者制度を導入している。

指定管理者	株式会社つくば研究支援センター
指定管理期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（5 年間）
従事者数	6 人（常勤 6 人、非常勤 0 人）

(3) 利用状況

○ 開業以来、入居率は高い水準で推移している。

【入居率（年度平均）の推移】

(単位：%)

年度	R7 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ピーク
入居率	97.2	83.3	91.7	91.7	87.5	95.8	90.3	97.2	100

(4) 運営状況

○ 運営については、県からの指定管理料及び入居企業からの利用料収入等を基に、事業計画への助言や販路開拓などの支援のほか、施設の維持管理を行っている。建物は民間事業者の所有であるため、県負担による大規模修繕は無い。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定管理料	利用料収入	その他		人件費	維持管理費	事業費	その他			
R1	4,898	2,988	1,881	29	4,898	3,053	1,845	0	0	0	0
R2	9,763	2,634	6,887	242	9,763	7,357	2,406	0	0	0	0
R3	9,804	2,634	6,897	273	9,804	7,972	1,832	0	0	0	0
R4	9,412	2,634	6,545	233	9,412	7,780	1,632	0	0	0	0
R5	7,487	-	7,194	293	7,487	5,095	1,407	0	985	0	0
R6	7,008	-	6,796	212	7,008	4,893	1,188	0	927	0	0
R7	7,566	-	7,308	258	7,566	5,035	1,537		994	0	0
平均	7,991	1,556	6,215	220	7,991	5,884	1,692	0	415	0	0

※R5からは指定管理料なしで運営

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- つくば創業プラザは、主に創業期にある中小企業・ベンチャー企業を対象とした施設であるため、1部屋当たりの面積を小さくすることで、つくば駅周辺に設置されている他のオフィスとの差別化を図っている。
- 当該施設で成長した企業が、つくば駅周辺のより面積の広いオフィスに入居するなど、将来的に周辺施設とのシナジーが生まれることを期待しているところ。

2 課題

- 高い入居率を維持していくため、適切な施設の維持管理を行うとともに、入居企業の成長に向けて、丁寧な支援を行っていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- つくば駅周辺のオフィス空室率が低いことや賃料が高いことから、創業間もない起業家などの事業活動を支援するために設置した施設であり、起業家等からのニーズが高い。
- また、東京からのアクセスなど交通の利便性の高い立地環境で、小規模かつ低廉なオフィスについては、民間事業者から供給が見込みづらいことから、引き続き県施設として運営していく。
- 今後とも、創業間もないベンチャー企業の掘り起こしや施設の周知等を通じて入居企業を確保することにより、運営の安定化を図るとともに、入居企業に対するきめ細かな支援を行っていく。

○施設名 県立笠間陶芸大学校

1 現状

(1) 施設の概要

- 笠間陶芸大学校では、陶芸に関する専門的な知識及び高度で多様な技術等の習得により、「現代陶芸をリードする陶芸家を輩出する産地」と「手作りを基本に日用陶磁器を生産する産地」の両面を併せ持つ陶芸産地を担う人材の育成を図っている。

所在地	笠間市笠間2346-3
開業年月	平成28年4月
施設概要	施設敷地22,963㎡ 管理棟 鉄筋コンクリート造2階建（延床面積：1,213㎡） 研究棟 鉄筋コンクリート造1階建（延床面積：814㎡） 研修棟 鉄骨造平屋建（延床面積：1,060㎡） 原料処理棟 鉄骨造平屋建（延床面積：607㎡）
設置理由	陶芸に関する専門的な知識及び技術を有する人材を育成し、陶芸及び陶磁器産業の発展に資するため
設置の根拠法令等	茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例
事業内容	学生指導及び企業技術者指導
定員	陶芸学科（2年）：各12人、研究科：3人
利用料金	入学試験手数料16,500円、入学料84,600円、授業料246,300円（年額） 専門研修：内容により積算

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、職員総数12人のうち人材育成業務については6人体制（常勤4人、会計年度任用職員2人）で行っている。
- なお、公設試験研究機関内に位置付ける県の組織であることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

- 受験者数は例年定員の2倍前後で推移しており、競合する他県の同様の機関と比較しても高い倍率である。
- 令和2年度から陶芸学科の定員を変更（10人→12人）するとともに、専門研修を開始した。
- 県内だけでなく県外や海外からの受験者もいる状況である。
- 平成28年度の開校から120人が卒業し、多くの卒業生が陶炎祭等地元イベントや海外・県外の個展等で活躍している。

【在学生の推移】

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
陶芸学科1年	10 (27)	10 (22)	10 (18)	10 (23)	12 (23)	11 (20)	12 (26)	12 (22)	12 (32)	12 (15)
陶芸学科2年	—	10	9	9	10	12	9	12	12	12
研究科	2 (3)	3 (4)	2 (3)	3 (3)	3 (5)	3 (7)	3 (6)	3 (4)	3 (3)	3 (4)
専門研修	—	—	—	—	13	15	15	10	8	7

※ () 内は受験者数

【指導実績】

県内定着者及び陶芸従事者 (H28～R7)

	卒業生数	卒業時県内定着者	卒業時陶芸従事者
全総数	120人	93人 (78%)	114人 (95%)

開校からの公募展の成果 (H28～R7)

(単位：人)

	国内公募展		国際公募展	
	卒業生	在校生	卒業生	在校生
入選	32	27	2	1
受賞	14	13	1	0

(4) 運営状況

- 県直営で運営しており、入学料や授業料等の歳入で運営に必要な経費を賄っている。
- 人件費及び修繕費は公設試験研究機関予算で計上している。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】				使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	10,153	—	4,140	6,013	0	4,344
H29	10,057	—	5,078	4,979	0	6,646
H30	10,267	—	5,545	4,722	0	6,422
R 1	10,572	—	5,063	5,509	0	6,893
R 2	7,636	—	5,156	2,480	0	7,579
R 3	8,077	—	5,369	2,708	0	7,662
R 4	7,751	—	4,894	2,857	0	7,351
R 5	8,296	—	4,631	3,665	0	8,282
R 6	8,090	—	4,670	3,420	0	7,916
R 7 (見込)	8,446	—	5,237	3,209	0	8,373
平均	8,935	—	4,978	3,956	0	7,147

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 他県においては、栃木県・石川県・滋賀県・佐賀県・多治見市で類似施設を設置しているが、全て直営で運営している。

2 課題

- 陶芸産地を担う人材の育成を着実に進めるため、引き続き受験者の確保に努める必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法により、引き続き人材育成に取り組み、笠間産地の振興・認知度向上を図る。
- 特命教授による大学訪問、美術館等での在校生の作品展示、オープンキャンパスの開催、SNSでの情報発信など全国から人材を確保するためのPR活動に取り組む。

【理由】

- 笠間陶芸大学校は、県行政組織規則の規定によりおかれた産業技術イノベーションセンターの支所として定められた組織であり、窯業の研究開発及び技術支援、陶芸に関する専門的な知識及び技術を有する人材育成を図っている。
- また、「公の施設」であるため、その所有する設備について一般の利用もあるが、公設試験研究機関内に位置付ける県の組織であることから、他者に管理運営を任せることはなじまない。
- 人材育成については、専門的な知識や豊富な経験を持つ職員に加え、高度な知識と技術、豊富な経験と実績を持ち、後進の育成にも熱心な陶芸家2人を特命教授として雇用し、強固な体制を構築している。引き続き、笠間焼業界や笠間市と連携しながら、陶芸産地を担う人材の育成に取り組んでいく。

令和8年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

科学技術振興課 (産業戦略部)

令和8年6月10日 (水)

○施設名 いばらき量子ビーム研究センター

1 現状

(1) 施設の概要

- いばらき量子ビーム研究センター1号棟は、世界最高性能の研究施設「大強度陽子加速器施設（J-PARC）」の開設に合わせ、同施設の利用を促進するため、近接地に量子ビームに関連する研究開発支援及び研究者・産業界の相互交流等の目的をもって設置し、産学官連携の研究拠点施設の役割を担っている。
- また、同敷地内に、最先端のがん治療法である「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」の実用化推進のため、いばらき量子ビーム研究センター2号棟を設置し、BNCTの実証的な共同研究を実施している。
- なお、敷地及び施設は日本電信電話株式会社の所有だったものであり、県で購入後、施設を改修の上、開設した。
- 企業や大学、研究機関等に実験室・研究室・会議室を貸出すほか、J-PARCに訪れる研究者の総合窓口である「ユーザーズオフィス」や産学官交流を促進する「交流コーナー」（いずれも1号棟）などを備える。
- 現在ネーミングライツを導入※（令和4～）しており、「AYA'S LABORATORY 量子ビーム研究センター」を通称名としている。

※ネーミングライツ・パートナー：中山商事株式会社（日立市）

契約期間・ネーミングライツ料：令和7～9年度・200万円/年

	1号棟	2号棟
所在地	那珂郡東海村白方162番地1	同左
建築年月	昭和63年1月（平成19～20年度に県が改修）	昭和59年7月（平成23～24年度に県が改修）
開設	平成20年12月	平成25年4月
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階 延床面積：17,270.09㎡	鉄筋コンクリート造 地上3階地下2階 延床面積：2,736.11㎡
施設内容	県管理事務室、研究室（57室）、実験室（39室）、会議室（4室）、ユーザーズオフィス、交流コーナー	研究室（1室）、実験室（18室）、研究交流支援室（1室）
利用料金	1,060円/㎡/月（研究室、実験室） 7,020円/日（大会議室）等	1,580円/㎡/月（地上1から3階の実験室等） 2,360円/㎡/月（地下1から2階の実験室等）
設置の根拠法令等	いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例	
事業内容	J-PARC及び県ビームラインの産業利用促進、地域産業の推進、研究交流拠点施設およびホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の実証的な共同研究を行う産学官連携拠点施設の維持・管理・運営	
定員	—	

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 管理運営は全て直営で実施し、施設管理については駐在職員2人（常勤1人、非常勤1人）を配置している。
- また、電気設備や空調設備、給排水設備、消防防災設備など庁舎全般の管理・監視のほか、設備の日常点検や軽微な修繕作業などの維持管理業務は委託しており、これらに対応するため、委託業者の技術者1人が施設に常駐している。
- なお、いばらき量子ビーム研究センター2号棟は、BNCTの研究主体として入居している筑波大学が、施設内に放射線管理区域を設定するなど特殊な施設となっており、原子力規制庁との調整で、筑波大学が放射線管理を行い、県は施設管理者としてこれを監督する、という条件で放射線利用について承認されている（平成26年2月28日）ことから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

① 実験室・研究室

- 1号棟の入居率は毎年度90%を超えており、多くの企業や研究機関等に利用いただいている。
- 2号棟の入居率は70%となっている。
- 令和7年度末では、1号棟、2号棟合わせて20機関、約300人/日が利用している。

【入居機関数等の推移】

(1号棟)

年度	R3 (ビーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ビーク
利用居室数 / 利用可能居室数	95/95	90/90	90/90	91/91	93/93	95/95	95/95	93/95	91/94	91/97	94/97	97%
入居率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	98%	97%	94%	97%	100%
入居機関数	14	15	14	15	15	14	14	14	13	14	16	97%

(2号棟)

年度	R6 (ビーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/ビーク
利用居室数 / 利用可能居室数	15/20	14/20	14/20	13/20	13/20	14/20	14/20	14/20	14/20	15/20	14/20	70%
入居率	75%	70%	70%	65%	65%	70%	70%	70%	70%	75%	70%	75%
入居機関数	5	5	5	4	4	5	6	6	5	5	4	93%

② 会議室

- 会議室利用者数は累計で 10 万人を超えているが、平成 28 年度をピークに減少傾向にある。主な要因として、平成 28 年に東海駅近くに村営施設「東海村産業・情報プラザ」が開設され、東海村役場関連の会議やイベントがそちらに移ったことが考えられる。(令和 2、3 年度の利用者数減は新型コロナウイルス感染症の影響による。)

令和 7 年度の利用者数はピーク時の約 22.3%となっており、令和 6 年度よりも減少しているが、この要因としては、これまで定期的に開催されていた国際会議が減少したことが挙げられる。

- 施設の性格上、J-PARC を始めとした最先端の研究発表等が多い。

【会議室利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H28 (ピーク)	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7/ピーク
利用者数	8,076	8,076	4,617	4,755	3,737	405	393	2,146	2,949	3,860	1,801	22.3%

③ ユーザーズオフィス (J-PARC 利用者総合窓口)

- J-PARC を利用し研究等を行う者は、いばらき量子ビーム研究センター 1 号棟に設置されたユーザーズオフィスにて入構に当たっての事務手続きや ID カードの受取り、施設安全や放射線に関する講習受講を行う必要がある。

- ユーザーズオフィス利用者は 3,000 人から 4,000 人程度で推移している。

【ユーザーズオフィス利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H30 (ピーク)	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 7/ピーク
利用者数	4,975	4,689	4,661	4,975	4,521	2,475	3,038	3,558	4,317	3,480	4,192	84.3%

(4) 運営状況

- 歳出額が少しずつ増加しているが、主な要因としては修繕費用や電気料金高騰に伴う光熱水費の増によるもの。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計					【参考】 使用料収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H28	111,523	11,134	100,389	0	0	119,387
H29	136,587	11,229	103,758	0	21,600	129,611
H30	142,430	11,253	131,177	0	0	130,874
R 1	126,568	6,712	99,011	0	20,845	121,392
R 2	155,727	6,713	117,345	0	31,669	129,116
R 3	133,529	6,675	105,954	0	20,900	136,142
R 4	160,783	11,478	127,659	0	21,646	157,821
R 5	138,375	11,987	126,388	0	0	144,225
R 6	157,584	11,766	145,818	0	0	150,058
R 7	156,675	12,181	144,494	0	0	139,811
平均	141,978	10,113	120,199	0	11,666	135,844

【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

- 1号棟、2号棟とも建築から30年以上が経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化に伴い、平成29年度以降、修繕費は増加傾向にある。その中には屋上防水修繕のほか、エレベーターや防災システム修繕といった設備の大規模修繕も含まれている。
- 施設の修繕を効率的かつ計画的に行っていくため、長期修繕計画を平成30年度に策定している。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	0	
H29	21,600	エレベーター修繕（1号棟）
H30	0	
R1	20,845	防災システム修繕
R2	31,669	エレベーター修繕（2号棟）
R3	20,900	防災システム修繕
R4	21,646	1号棟屋上防水修繕
R5	0	
R6	0	
R7	0	
計	116,660	

(5) 周辺エリアの動向

- 施設は、近接地の世界最高性能の研究施設 J-PARC の利用手続きのほか、研究者同士の交流や研究成果の発表などで利用されているところであり、J-PARC と連携した最先端の研究の推進に寄与している。
- また、当施設の研究室や実験室の利用者も J-PARC を中心に最先端技術の量子ビーム技術を活用し、研究や実験に取り組んでいるところであり、様々な成果も創出されている。

2 課題

- 建築から30年以上が経過しており、施設の老朽化や設備の経年劣化などが生じている。特に最近では、空調機や衛生設備の故障等による突発的な対応が必要となるケースがあることから、引き続き計画的に修繕を行うとともに費用の平準化を目指す必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和8年度	令和7年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当施設は、J-PARC の利用促進とともに、東海地区における研究機関や企業、大学等の集積を最大限に活用し、量子ビームに関する研究や産学官の交流の中核施設として利用されており、周辺地域に代替施設は無いことから、引き続き、研究開発及び交流の拠点として期待されている。
- また、2号棟で行われている量子ビームを活用した次世代のがん治療法である BNCT の研究については、実際に患者に対し中性子線を照射する臨床試験が実施されており、放射線の安全管理を含め、現行の体制にて県が施設を管理運営する必要がある。
- 施設では、今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、長期修繕計画を基本に、法定点検や日常点検の結果も踏まえて必要な修繕を把握し、長寿命化を目指し計画的に進めていく。

○施設名 つくば国際会議場

1 現状

(1) 施設の概要

○ つくば国際会議場は、科学技術都市つくばの研究開発機能及び国際機能の強化並びに会議参加者等の集客効果による地域経済の活性化を目的に設置した施設であり、本格的な国際会議や学会、展示会等幅広い用途に対応可能な施設となっている。

○ 現在ネーミングライツを導入*（令和4～）しており、大ホールの通称名を「Leo Esaki メインホール」としている。

※ネーミングライツ・パートナー：関彰商事株式会社

契約期間・ネーミングライツ料：令和7～9年度・550万円/年

所在地	つくば市竹園2丁目20番3号
開業年月	平成11年6月
施設概要	敷地面積 16,666.70 m ² 、延床面積 23,053.86 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階建て、駐車場74台
設置理由	科学技術都市つくばの研究開発機能及び国際機能の強化並びに会議参加者等の集客効果による地域経済の活性化を目的として設置
設置の根拠法令等	つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例
事業内容	会議場の施設・附属設備及び駐車場の利用承認、会議場の利用の促進、会議場の維持管理、施設等の利用の承認の取り消し等、会議場の開館日及び開館時間の臨時の変更 等
定員	大ホール（1,258席）、中ホール200（200席）、中ホール300（スクール型で230席）、多目的ホール（スクール型で324席）、特別会議室（22席）、大／中／小会議室（分割使用により最大18室、スクール型で12～306席）
利用料金	つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例により設定 （施設利用料、附属設備利用料、駐車場利用料）

(2) 管理手法 ※令和8年4月1日時点

- 平成11年度から施設の運営を委託しており、平成18年度からは指定管理者制度を導入している。

指定管理者	つくば国際会議場マネジメントグループ
指定管理期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
従事者数	44人（常勤34人、非常勤10人）

(3) 利用状況

- 利用者数は令和元年度まで20万人超で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な大幅減少を経て、令和7年度にはコロナ禍前と同程度（19.6万人）まで回復している。
- 近年では企業研修や学術会議等の大規模な催事利用が再開しており、主催者別では各種団体、大学、企業などの利用が多く、催事別では学術会議、研修、講演を中心に利用されている。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H29 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2 (コロナ禍)	R3 (コロナ禍)	R4 (コロナ禍)	R5	R6	R7	R7 /ピーク
利用者数	224,787	212,047	224,787	211,545	200,027	69,709	77,987	153,357	182,668	188,922	195,920	87.2%

(4) 運営状況

- 令和2年度から3年度は、コロナ禍の影響により利用者数が大幅に減少し、人件費の抑制や消耗品・光熱費削減などコスト縮減を図ったものの、令和3年度は赤字を計上した。
※赤字分は令和4年度に茨城県新型コロナウイルス感染症対策県有施設管理業務支援金により補填
- こうした状況下において、オンライン併用によるハイブリッド会議や各種資格試験など、新たなニーズを捉えるための設備強化や営業活動、地域と連携したアフターコンベンションの提案に取り組んだ結果、令和6年7月の料金改定による値上げの効果もあり、令和7年度の利用料収入は、過去最高額（4.2億円）となった。
- なお、指定管理者が実施した修繕以外に、県においても空調設備修繕、音響映像設備更新等を実施しており、平均で100,391千円となっている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H28	508,660	76,408	357,992	74,260	508,660	69,846	410,333	0	28,481	0	74,260
H29	523,336	77,098	361,461	84,777	523,336	74,337	419,984	0	29,015	0	75,730
H30	545,048	77,098	380,278	87,672	545,048	74,295	435,051	0	35,702	0	144,719
R 1	546,324	80,238	379,762	86,324	546,324	78,987	438,040	0	29,297	0	43,414
R 2	323,447	80,738	140,117	102,592	323,447	70,104	235,167	0	18,176	0	49,731
R 3	306,447	80,738	205,870	19,839	343,270	70,136	254,284	0	18,850	△36,823	123,866
R 4	477,200	80,738	318,226	78,236	440,378	67,267	352,261	0	20,850	36,822	82,159
R 5	515,956	58,738	369,926	87,292	515,956	76,005	408,510	0	31,441	0	140,470
R 6	546,278	39,409	374,127	132,742	546,278	84,497	434,382	0	27,399	0	129,038
R 7	572,205	20,080	419,821	132,304	572,205	102,024	441,156	0	29,025	0	140,523
平均	486,490	67,128	330,758	88,604	486,490	76,750	382,917	0	26,824	0	100,391

【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

- 開館から25年以上が経過し、施設の老朽化や設備の経年劣化に伴い、近年の修繕費用は増加傾向にある。
- 施設の維持を効率的かつ計画的に行っていくため、長期保全計画を令和4年1月に策定し、指定管理者とも協議の上、随時、計画の見直しを行っている。
- 今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、限られた予算で競争力のある施設としていくため、長期保全計画を基本に、建物の維持管理や利用者の利便性向上につながる修繕や更新など、指定管理者と協議検討しつつ、県負担の軽減や費用の平準化も考慮しながら計画的に修繕を進めていく。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H28	51,844	空調機更新、大ホール同時通訳設備更新
H29	56,160	空調用自動制御装置更新、映像音響設備更新（大ホール、中ホール 200・300）
H30	133,920	火災報知設備等更新、同時通訳設備等更新（中ホール 200・300）、ホールプロジェクター更新、駐車場管制機器更新
R 1	28,924	エスカレーター修繕、大ホール音響設備更新
R 2	28,358	空調機フィルター等更新、中ホール 300 音響設備更新
R 3	96,778	中ホール 200 音響設備更新、照明制御機器更新、大ホール映像設備デジタル化
R 4	54,780	中ホール 300 映像設備デジタル化
R 5	106,920	エスカレーター修繕、中ホール 200 映像設備のデジタル化、多目的ホールプロジェクター整備
R 6	79,475	雑用水加圧給水ポンプ更新、受水槽更新、上水加圧ポンプ修繕、大便器センサー等修繕、中ホール 300 音響設備出力系更新
R 7	93,434	吸収式冷凍機・冷却水ポンプ更新、中ホール 200・多目的ホール音響設備更新
計	730,593	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 筑波研究学園都市は国や民間の研究機関、大学などが集積する我が国最大のサイエンスシティであり、29の国等の研究・教育機関を始め多くの民間研究所等が立地し、官民あわせて約1万7千人の研究者が市内の研究機関に勤務している。
- つくばエクスプレスの開通や圏央道の整備により、開館当初と比較すると首都圏や成田空港からの交通利便性が大きく向上している。
- Gメッセ群馬（高崎市）やライトキューブ宇都宮（宇都宮市）など近県で類似施設の新規開業が相次いでいるが、つくばの強みを活かし、新たなニーズを捉えた戦略的な営業活動により差別化を図っていく。

(6) 意見・提言等

令和2年度魅力向上に関する調査特別委員会において、「新型コロナウイルス感染症による影響により、国際会議の誘致や開催に係る環境が変化しており、国際会議の在り方に大きな変化が予想される中、オンライン会議の併用など、新たな局面に対応した国際会議場の活用方法について検討していく必要がある」旨の提言があった。本提言を受け、機器更新によりWi-Fi接続環境の向上を図るとともに、大ホール映像設備のデジタル化により利便性向上を図った。

2 課題

- 開館から 25 年以上が経過し、施設の老朽化や設備の経年劣化が生じており、今後、特定天井、屋上防水、空調機器、電気設備など、大規模修繕を計画的に行えるよう、財源確保や負担の平準化を検討する必要がある。
- 令和 4 年度以降、利用者数や会議件数は回復傾向にあるが、依然としてピーク時（平成 29 年度）の水準までには回復できていない。
- 人件費及び物価高騰による更なる負担増が懸念されるが、維持管理費の大幅な削減が難しい。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 8 年度	令和 7 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の指定管理者制度による管理運営を継続しつつ、令和 8 年度から指定管理者となった民間企業を代表団体とする共同事業体による効率的な運営により、更なる利用促進及び指定管理者による自主事業拡大による収益増を図るとともに、適正かつ効率的に維持管理を行う。

【理由】

- 当施設は、つくばにおける研究機関や大学等の集積を最大限に活用し、研究学園都市における交流の場やサイエンスシティつくばを世界に発信する中核施設として活用されており、条例で定められている目的を踏まえ、引き続き、学術研究交流や国際交流、県内科学技術振興などの拠点としての役割が期待されている。
- 民間事業者のノウハウを活かして、サービスの質の向上や営業活動の展開、経費節減などを図るため指定管理者制度を導入しているところであり、引き続き、指定管理者による施設運営を継続する。
- 今後、更なる修繕費の増加が見込まれるが、長期保全計画を基本に、建物の維持管理や利便性向上、耐用年数や劣化の状況など修繕の必要性を指定管理者と協議しながら、県負担の軽減や平準化も考慮して計画的に修繕を進めていく。